



成人用肺炎球菌ワクチン説明文

<多価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（23価）>

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける前に必ずお読みください

肺炎球菌の予防接種を実施するに当たって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、以下の肺炎球菌ワクチンに関する情報を必ずお読みいただいた上で、予診票に出来るだけ詳しくご記入ください。ご高齢の方などでご自身での記入が難しい方が接種を希望されている場合には、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理人がご記入ください。なお、接種される方の接種希望確認ができない場合は、接種できませんのであらかじめご了承ください。

<病気の説明>

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は免疫の働きが十分でない乳幼児や高齢者に様々な病気を引き起こします。肺炎球菌によって起こる病気には、肺炎、気管支炎、中耳炎、副鼻腔炎、髄膜炎などがあります。肺炎の原因菌はさまざまな種類がありますが、日常でかかる肺炎で最も多いのが肺炎球菌です。

<肺炎球菌ワクチンの副反応>

副反応としては、接種局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱が生じることもありますがいずれも軽度で2～3日で消失します。

<接種について>

- ・接種は、1回0.5mlを筋肉内または皮下に注射します。
- ・個人差がありますが、1回の接種で5年以上効果が続くとされています。平成21年10月の厚生労働省の医薬品等安全対策部会安全対策調査会で検討された結果、再接種しても差し支えないとされました。ただし、過去5年以内に接種されたことのある者が、再接種を行う場合には、副反応が強く出ることがあるので再接種の必要性を慎重に考慮して、前回接種から十分な間隔を確保して行います。

<接種が不適当な方（予防接種が適当でない方）>

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

1. 明らかに発熱している方
2. 重篤な急性疾患にかかっている方
3. 本剤の成分によってアナフィラキシー症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等を伴うアレルギー症状）を呈したことがある方
4. 上記のほか、医師により予防接種を行うのが不適当と診断された方

裏面もご覧ください

<接種要注意者（接種の判断を行うに際し、注意を要する方）>

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、注意して接種しなければいけません。

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患のある方
2. 予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状の見られた方
3. 過去にけいれん・ひきつけを起こしたことがある方
4. 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
5. このワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
6. 妊婦又は、妊娠している可能性のある婦人
7. 過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方（過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、本剤の接種により注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があります。）

<接種後の注意>

1. 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください。）
2. 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
3. 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療を受けてください。

<予防接種による健康被害救済制度>

予防接種を受けた後、極めてまれに脳炎や神経障害など重い副反応が生じることがあります。このような場合、その症状が接種した定期予防接種によるものと厚生労働省が認定した時は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の給付を受けられます。給付の種類は、医療機関での治療に要した費用や、障害が残ってしまった場合の障害年金などがあります。詳しい内容・手続きについては下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ>

富士川町役場 福祉保健課 健康増進担当

電話 0556-22-7207（直通）

〒400-0592 富士川町天神中條1134